

省エネ設備等導入事業について

趣 旨

宇都宮市では、園芸作物経営の燃油使用量削減を図るため、省エネ設備等の導入支援を実施いたします。

事業の概要

燃油使用量削減のための省エネ効果の高いヒートポンプ等の導入

○ 補助率：事業費の3／10以内で、補助金限度額100万円以内

事業の対象者

- ・ 市内に住所を有する認定農業者，認定新規就農者

採 択 基 準

- ・ 市税を滞納していないこと。
 - ・ 加温施設等の燃油使用量が10％以上削減される取組であること。
 - ・ 事業費が50万円以上であること。
- ※ 認定新規就農者は継承した施設等と比較して、燃油使用料が10％以上削減されること。

お問い合わせ先

宇都宮市経済部農林生産流通課
生産振興グループ
TEL 028-632-2466
FAX 028-639-0618